

令和7年1月15日

お客様各位

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター
理事長 内海 彰也

草刈り作業の高刈りについてのお知らせ

日頃より当シルバー人材センターの事業に対しまして、御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、令和7年4月1日草刈り作業実施分から、飛び石事故を防止するため、草刈りの高刈りを実施し、安全就業を徹底いたします。尚、地面近くの草の除草を希望される場合は、手で草抜きしますので、別途料金が発生すること及び状況によりお断りする場合がありますことをご了承ください。

会員一同は、これからも親切・丁寧・誠実をモットーに、お客様に愛され、信頼されるシルバー人材センターの実現に向け一層努力してまいります。

なにとぞ御理解・御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※飛び石事故とは、草刈り作業中に高速で回転している草刈機の刃に石が当たり、飛んだ石が窓ガラスや車両などを破損する事故のことです。

※草刈りの高刈りとは、地面から約5cm程度の高さで草を刈ることです。

地面近くの草は残りますが、草の成長を抑制できるといわれています。